

インフルエンザ及びインフルエンザ様疾患の出席停止扱いについて

インフルエンザは「学校で予防すべき感染症」となるため、出席停止（感染を防ぐために登校をしてはいけないこと、欠席日数には含まれない）扱いとなります。

インフルエンザの主要症状と思われる、悪寒、頭痛、高熱、全身のだるさ、関節の痛みや風邪の症状であるのどの痛み、せき、腹痛、下痢、吐き気などがある場合には、すみやかに医療機関を受診してください。

インフルエンザまたは、インフルエンザ様疾患と診断されましたら、その旨を学校まで連絡してください。その際、医師の診断書は必要ありません。

出席停止の期間については、学校保健安全法第19条の規定により「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては3日）を経過するまで。」となっています。（「インフルエンザによる出席停止期間早見表」はホームページをご覧ください。）

くれぐれも蔓延防止のため、早期に快復したと思われても上記の出席停止期間を守っていただき、完治後の登校にご協力ください。

なお、完治後登校時の朝に「インフルエンザ欠席届（保護者記入）」を学級担任に提出してください。

（切り取らずに提出してください。）

インフルエンザ欠席届	
年 組 名前	
令和 年 月 日、 (医療機関名) にて インフルエンザ（疑い）との診断を受け、欠席するよう指示されました。	
出席停止期間 月 日 () ~ 月 日 ()	
彦根市立南中学校長様	
令和 年 月 日	
保護者名	印

☆集団感染等を防ぐためや、今後の指導の参考にしたいと思いますので、下記への記入もご協力ください。

- 1 発熱に気がついたのはいつですか。(月 日 時頃)
- 2 診断名は何ですか。(インフルエンザ (型は不明 ・ A型 ・ B型 ・ 疑い)
- 3 熱が完全に下がったのはいつですか。(月 日 時頃)
- 4 今年度インフルエンザの予防接種を受けましたか。(はい ・ いいえ)